



島根県報

平成29年11月21日（火）

第 2,957 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

平成29年度島根県准看護師試験の実施 (医 療 政 策 課) 2

【訓 令】

島根県公印規程の一部改正 (総 務 課) 4

【公 告】

平成30年から平成32年までににおける庁舎の電気供給業務の契約に係る競争入札参加者の資格審査の実施 (管 財 課) 4

林業種苗法の規定による生産事業者講習会の開催 (森 林 整 備 課) 6

【特定調達公告】

駐在所ネットワーク更新に係る回線利用、通信機器の賃貸借及び付帯する導入業務委託契約に係る一般競争入札の落札者等 (警 察 本 部) 7

告 示**島根県告示第619号**

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第18条の規定により、平成29年度准看護師試験を次のとおり実施するので、保健師助産師看護師法施行規則（昭和26年厚生省令第34号）第19条の規定により告示する。

平成29年11月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 試験日時

平成30年2月9日（金） 午後1時から午後3時30分まで

2 試験場所**(1) 松江会場**

松江市殿町158 島根県民会館

(2) 浜田会場

浜田市野原町2433-2 島根県立大学

3 試験の方法

筆記試験（四肢択一式）

4 試験科目

人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護及び精神看護

5 受験資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者（平成30年3月31日までに修業する見込みの者を含む。）
- (2) 都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者（平成30年3月31日までに卒業する見込みの者を含む。）
- (3) 文部科学大臣の指定した大学（短期大学を除く。）において看護師になるのに必要な学科を修めて卒業した者（平成30年3月31日までに修業する見込みの者を含む。）
- (4) 文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者（平成30年3月31日までに修業する見込みの者を含む。）
- (5) 厚生労働大臣の指定した看護師養成所を卒業した者（平成30年3月31日までに卒業する見込みの者を含む。）
- (6) 外国の看護師学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が(3)から(5)までに掲げる者と同等以上の知識及び技術を有すると認めたもの
- (7) 外国の看護師学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者のうち、(6)に該当しない者で知事が適当と認めたもの

6 受験願書等の配布**(1) 配布開始日**

平成29年11月21日（火）

(2) 配布場所

島根県健康福祉部医療政策課看護職員確保グループ（〒690-8501 松江市殿町1番地）

- (3) 受験願書等の郵送を希望する場合は、封筒の表に「准看護師試験受験願書請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、請求すること。

- (4) 受験願書等の配布は、試験会場の収容人員に達した時点で終了とする。なお、配布に当たっては、島根県内の准看

護師養成所を卒業した者（平成30年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）及び島根県内に在住する者を優先する。他県からの受験希望者は、14の(3)を確認すること。

7 提出書類

(1) 受験願書

(2) 受験票（出願前6月以内に撮影した正面、上半身、脱帽で縦6センチメートル、横4センチメートルの写真を所定欄に貼り付けたもの。裏面には撮影年月日及び氏名を記載すること。）

なお、学校、養成所又は大学において受験用写真を貼った受験票に、当該学校、養成所又は大学の刻印及び照合印を押すこと（当該刻印及び照合印を得ることができない者においては、受験票の写真と照合することのできる写真付き身分証明書の写しを提出すること。）。

(3) 受験資格を確認できる次の書類

ア 修業証明書又は卒業証明書（出願時において修業見込み又は卒業見込みの者は、修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出し、修業又は卒業後速やかに修業証明書又は卒業証明書を提出することとする。平成30年3月30日（金）午後5時（必着）までに提出がない場合は、当該受験を無効とする。なお、婚姻等により、氏名の変更があり、修業証明書又は卒業証明書に記載されている氏名と受験願書及び受験票に記載された氏名が異なる場合は、出願書類に戸籍抄本を添付すること。）

イ 5の(6)又は(7)に該当する者は、それを証する書面

8 受験手数料

6,900円（島根県収入証紙で納付すること。収入証紙には消印をしないこと。他県からの受験者は、郵便為替（ゆうちょ銀行が発行する定額小為替又は普通為替）で納付すること。ただし、納付された受験手数料は、返還しない。）

9 願書の提出期間等

(1) 提出期間

平成30年1月4日（木）から同月11日（木）まで

(2) 受付場所

島根県健康福祉部医療政策課看護職員確保グループ（〒690-8501 松江市殿町1番地）

(3) 受付方法等

受付場所への持参又は書留郵便による送付とする（持参により提出する場合は、提出期間中の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。書留郵便により提出する場合は、平成30年1月4日（木）から同月11日（木）までの消印があるものに限り受け付ける。）。

10 受験票の交付

受験を認めた者には、平成30年1月24日（水）までに受験票を交付する。受験票は、各県内准看護師養成施設一括申込み分については施設長宛て一括送付し、個人申込み分については随時送付する。

平成30年1月26日（金）までに受験票が届かない場合は、島根県健康福祉部医療政策課に問い合わせること。

11 合格発表

平成30年3月9日（金）午前9時県庁前の掲示場に合格者の受験番号を掲示するとともに、同日午前9時30分から島根県健康福祉部医療政策課のホームページに合格者の受験番号を掲載する。また、同日付けの島根県報にも登載する。

可否に関する電話での問合せには、原則として応じない。

12 合格証書の交付

合格者には、合格証書を交付する。

13 試験成績の開示

試験の成績を、次のとおり開示する。

(1) 開示内容

総合得点及び科目別得点

(2) 開示対象者

全受験者

(3) 開示請求できる者

受験者本人

(4) 開示期間

平成30年3月9日（金）から同年4月6日（金）（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）まで（受付時間は、午前9時から午後5時まで。）とする。

(5) 開示請求の方法

島根県健康福祉部医療政策課にて、受験者本人が受験票を提示し、口頭により請求する。

(6) 開示方法

開示請求のあった日に、原則として閲覧により開示する。口頭での伝達によることもできるが、写しの交付は、行わない。

(7) 開示場所

島根県健康福祉部医療政策課

14 その他

(1) 視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望するものは、平成30年1月11日（木）までに島根県健康福祉部医療政策課まで申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて、必要な措置を講ずる。

(2) 各試験会場の収容人員には制限があるため、受験会場の希望に添えない場合がある。

(3) 他県からの受験希望者については、試験会場の収容人員の関係から一定数（20名程度）に限り、先着順に受験者を受け入れることとする。受付開始は、平成29年11月21日（火）午前10時からとし、一定数に達した時点で終了とする。他県からの受験希望者は、専用回線（電話0852-22-5797）へ受け入れの可否を確認の上、請求すること。

(4) 受験に関し不明な点がある場合は、島根県健康福祉部医療政策課（電話0852-22-5252）へ問い合わせること。

訓 令

島根県訓令第6号

本 庁
地方機関

島根県公印規程（平成元年島根県訓令第4号）の一部を次のように改正する。

平成29年11月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

別表第3に次の1号を加える。

40 調理師法（昭和33年法律第147号）に基づく調理師免許証

附 則

この訓令は、平成29年11月21日から施行する。

公 告

庁舎の電気供給業務の契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成17年島根県告示第208号。以下「要綱」という。）

に基づき、平成30年から平成32年までにおける庁舎の電気供給業務の契約に係る競争入札に参加しようとする者の資格審査を次のとおり行うので公告する。

平成29年11月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 資格審査の対象となる業務

庁舎の電気供給業務

2 資格審査の申請手続

(1) 提出書類

ア 入札参加資格審査申請書

イ 法人にあつては、登記事項証明書又はその写し及び定款の写し

ウ 個人にあつては、身分証明書又はその写し

エ 営業経歴調書

オ 国税及び島根県における県税の滞納がないことを証する納税証明書又はその写し

カ 印鑑証明書又はその写し

キ 法人にあつては、財務諸表及び財産目録

ク 個人にあつては、青色申告書又は所得税確定申告書の写し及び営業に必要な設備、機械器具等の明細書

ケ 営業に必要な許可、認可等を受けていることを証する書類の写し

コ 82円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒

サ アからコまでに掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

なお、登記事項証明書、国税及び島根県における県税の滞納がないことを証する納税証明書並びに印鑑証明書は、申請日前3月以内に発行されたものとする。

(2) 書類の作成に用いる言語等

入札参加資格審査申請書及び営業経歴調書は、日本語で作成し、その他の書類で外国語で記載したものには、日本語の訳文を付記し、又は添付しなければならない。

(3) 書類の受付期間

ア 平成29年11月21日（火）から同年12月8日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）

郵送の場合は、平成29年12月8日（金）までの消印があるものを有効とする。

イ 受付時間は、午前9時から午後5時までとする。

(4) 書類の提出先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 島根県庁本庁舎4階 島根県総務部管財課財産活用推進室財産活用推進スタッフ

3 競争入札参加者の資格審査

資格審査においては、要綱第4条第3項各号に掲げる審査項目ごとに審査するものとする。

4 申請書類及び入札参加資格審査申請手引きの交付開始日及び交付方法

(1) 交付開始日 平成29年11月21日

(2) 交付方法 島根県総務部管財課ホームページから取得すること。

5 登録の有効期間

平成30年1月1日から平成32年12月31日まで

6 資格審査の結果の通知

資格審査の結果は、入札参加資格審査結果通知書より申請者に通知する。

7 競争入札に参加できない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
- (2) 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者でその事実があった後3年を経過しないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）
- (3) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを受けていない者
- (4) 国税及び島根県における県税を滞納している者
- (5) 提出書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は当該暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者

8 資格審査についての問合せ先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 島根県庁本庁舎4階
 島根県総務部管財課財産活用推進室財産活用推進スタッフ
 電話 0852-22-5715 F A X 0852-22-6037

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定による生産事業者講習会を次のとおり開催する。

平成29年11月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 受講対象者

林業種苗生産に従事しようとする者

2 開催日時及び場所

年 月 日	時 間	場 所	区 域
平成29年12月13日	午前10時～午後5時15分	松江市宍道町佐々布3575 島根県立緑化センター 研修室	県内一円

3 講習科目及び時間

講 習 科 目	講習時間
林業種苗に関する法令	2時間
種苗の産地及び系統に関する事項	2時間
種苗の生産技術に関する事項	2時間
計	6時間

4 受講申請

- (1) 受講者は所定の様式による生産事業者講習会受講申請書を農林水産部森林整備課に提出すること。
- (2) 生産事業者講習会受講申請書の交付を希望する者は、農林水産部森林整備課に返信用封筒を同封して申し込むこと。
- (3) 受講についての詳細は、農林水産部森林整備課に問い合わせること。
- (4) 生産事業者講習会受講申請書の締切りは平成29年12月5日とする。

5 その他

- (1) 講習では、テキストとして全国山林種苗協同組合連合会発行の講習会テキスト「林業種苗の生産・配布に必要な知識」（平成22年4月発行）を使用する。
- (2) テキスト購入希望者は、講習会当日に県林業種苗協同組合がテキストを販売（2,000円）するので購入の上、受講すること。

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成29年11月21日

島根県警察本部長 立 崎 正 夫

1 件名及び数量

駐在所ネットワーク更新に係る回線利用、通信機器の賃貸借及び付帯する導入業務委託契約 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県警察本部警務部会計課 島根県松江市殿町8番地1

3 落札者を決定した日

平成29年9月26日

4 落札者の氏名及び住所

KDDI株式会社ソリューション山陰支店 支店長 鶏内 清 鳥取県米子市角盤町二丁目50番地 米子中央ビル3階

5 落札金額

51,855,514円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成29年8月8日